

## 新型コロナウイルス関連

(ドバイ当局による規制の強化：集会の人数制限、レストラン他での物理的距離の確保の徹底等)

令和3年1月24日  
在ドバイ日本国総領事館

### 【ポイント】

- ドバイ当局は、集会の人数上限の変更（30人→10人）、レストランやスポーツジム等における物理的距離の確保の徹底、ホテルやレストラン等でのエンターテイメント実施許可の一時停止など、感染予防のための規制の強化を発表しました。
- ドバイにおける新型コロナウイルスに関連した罰金を伴う規制は、現在も有効です。当局は、各種制限の取組状況に対する監視を強化しており、違反した個人は検挙し又は警告し、事業者には施設の閉鎖を命じたなどと公表していますので、ご注意願います。

### 【本文】

#### 1 ドバイ当局による発表（新たな措置）

- (1) 1月27日以降、結婚式、社交行事 (social events)、及び私的な集まり (private parties) について、開催場所がホテルか自宅であるかを問わず、出席者は一親等以内の親族のみ、出席者の最大人数を「10人」に制限。  
(※当館注：従来はホテルの場合最大200人、自宅の場合最大30人との制限で、また親族に限るといった制限はありませんでした。)
- (2) 1月22日以降、レストラン等におけるテーブルの間隔を従来の2mから「3m」に変更し、一つのテーブルの着席上限人数を、従来の10人から7人（カフェの場合は4人）とする。
- (3) 1月22日以降、フィットネスセンターやジムのスポーツ器具間の距離及び利用者間の物理的な距離を、従来の2mから「3m」に変更。
- (4) 1月21日以降、ホテル、レストラン、クラブに発行された全てのエンターテイメントの許可は一時停止（DJ音楽、生演奏、バンド演奏、カラオケ、ダンス等）。

#### 2 ドバイにおける主な規制（1月24日現在有効）

以下は、現時点で有効な主な規制及び違反した場合の罰金です（今回の新たな措置に伴う変更はなし）。

- (1) マスクの常時着用（外出時、出勤時、職場でも常時着用が必要）：罰金 AED3,000
- (2) 通常の人同士の社会的距離「2m」の確保：罰金 AED3,000
- (3) 車両の最大乗車人数：罰金 AED3,000
  - ア セダン型タクシー：乗客の中に14歳以下の子どもを含む場合、運転手の他に3人の乗車が可能。大人3人の乗車は不可。
  - イ 3列シートバン型タクシー：運転手の他に大人4人まで可能。
  - ウ 私用車／自家用車：運転手の他に2人まで可能。ただし、2親等以内の同居家族の場合は3人以上の乗車も可能。
- (4) 集会の制限（上記1参照）：主催者 AED50,000、参加者 AED15,000/人
- (5) 当局からの指導に基づく検疫指示に従わない場合：罰金 AED 50,000

### 3 留意事項

- (1) 1月24日現在、UAE当局が発表してきている新規感染者数はここ数日間、毎日3,000人以上という高水準で推移しています。当局は、査察キャンペーン等を行なって各種制限の取組状況に対する監視を強化しており、違反した個人について検挙し又は警告し、事業者には施設の閉鎖を命じたなどと公表しています。また、ショッピングモール等の各商業施設や航空会社などは個別の制限を設けていることがあり、利用者にはその遵守が求められます。加えて、各首長国によって制限や罰金が異なります。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、これら点にご注意くださるようお願いいたします。
- (2) 当館では来館者の感染防止対策を最優先とし、領事窓口は引き続き「予約制」を維持します。事前にメールでのご連絡や事前の必要書類のメール送付がない場合には、窓口にお越しいただいても申請・相談をお受けできないことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- (3) 本メールに掲載した情報は1月24日時点のものであり、UAE当局による措置は今後も予告なく変更又は追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

#### 【本件に関する参照先】

##### ○ドバイメディア局公式

(1月22日付：集会の人数制限の変更(1月27日以降適用))

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1352678447756275714>

(1月22日付：レストラン等におけるテーブルの距離、着席人数上限の変更等)

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1352683664753229825>

(1月22日付：ジムのスポーツ器具や利用者間の物理的な距離の変更)

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1352699183212474372>

#### 【一般的な参考情報】

○ドバイメディア局公式 Twitter : <https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁 (DHA) 公式 Twitter : [https://twitter.com/dha\\_dubai](https://twitter.com/dha_dubai)

○ドバイ警察公式 Twitter : <https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ : <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○厚生労働省 (日本への入国に関する情報)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00098.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html)

---

在ドバイ日本国総領事館

電話 : +971-(0)4-293-8888 (日~木曜 08:00-16:00、ラマダン中は08:00-14:00)

F A X : +971-(0)4-332-4474

メール : [ryouji@du.mofa.go.jp](mailto:ryouji@du.mofa.go.jp)

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ : [http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

---